

今回のコラムでは、地域の顔見知り同士で子どもの送迎や託児を頼りあえる「子育てシェア」という仕組みを普及しようとしている株式会社 AsMama の試みを紹介。核家族化が進み、地縁が薄れて、子育てを実家やご近所さんになかなか頼れない今の時代、こんな解決法があったのですね。保育園を増やすことも大事ですが、仕事と子育ての両立のために、本当に欲しいのはこういうちょっとした「人の手助け」なのかもしれません。

-----[目次]-----

◇【コラム】地域で助け合う「子育てシェア」が可能にすること  
株式会社 AsMama 代表取締役社長 甲田恵子さん

◇【取り組み事例紹介】  
女性が輝く先進企業「内閣総理大臣表彰」を受賞千葉銀行の取り組み  
／千葉銀行

◇【最新情報】  
《地方公共団体の動き》●【あなたは将来どんなボスになる？】広島県イクボス診断アプリを公開しました！【広島県】(2016年1月) 他  
《イベント》▼女性の輝き・活躍促進シンポジウム【主催：奈良県】 他  
《統計・調査トピックス》◆ワーク・ライフ・バランス取組状況調査の結果について(平成27年度)【千葉県】(2016年1月)



■ 【コラム】地域で助け合う「子育てシェア」が可能にすること

株式会社 AsMama 代表取締役社長 甲田恵子さん

現代の女性は社会の中で求められることがとても多く、選択肢も様々です。結婚や出産でライフステージが変化していく中で家庭や仕事、子どものことで葛藤を抱えることも多いのではないかと思います。

「仕事もプライベートも充実している」という感覚も人によってそれぞれで、ライフステージによっても求めるワーク・ライフ・バランスが変わっていくことも自然なことだと思っています。一番重要なのは、自分にとって理想的な生活を送

れる、ということではないでしょうか。

たとえば、働きたくても安心して預けられる場所がない、と感じて働くことに躊躇している人や、働いていて自宅、保育園、職場の往復だけで自分の好きなことをやる時間が持てない。子どもに習い事をさせたい、と思っている人がいる一方で、出産を機に仕事をやめて育児に専念している人でも、心のどこかで働きたい、人の役に立ちたい、と思っている人が多いです。それぞれが置かれた状況であきらめるのではなく、両者が出会って一步步距離を縮められれば、お互いの理想とする環境が作れるのではないかと考えました。

AsMama は、全国で年間 800 回以上の地域交流イベントを開催しています。他企業他団体と協業しながら地域の親子が出会い、交流ができる場を積極的に創っています。その中で地域の顔見知り同士で子どもの送迎や託児を頼りあえる「子育てシェア」というネットの仕組みの普及に取り組んでいます。

子育てシェアとは、身近な友人知人や、AsMama のイベントで知り合った人たち同士が子育てシェア内でつながり、子どもの送迎や託児を共助できる仕組みです。登録料も手数料も一切不要で、支援してくれた人に直接 1 時間 500 円～700 円のお礼をするというルールがあります。さらに万一の事故には、全支援者に保険が自動適用されています。

顔見知りの人同士しか繋がれない仕組みになっているので、誰か知らない人に子どもを預けたり、預かるということはありません。

子どもも安心できる環境で楽しく過ごしていることがわかれば、ママがやりたいことを挑戦することに罪悪感を持つ必要もなくなるのです。

知人間共助が広がることで、さらに仕事も育児もやりたいこともかなえられる環境ができるのではないかと考えています。

⇒ 株式会社 AsMama <http://www.asmama.co.jp/>



■ 【取り組み事例紹介】女性が輝く先進企業「内閣総理大臣表彰」を受賞  
千葉銀行の取り組み / 千葉銀行

---

千葉銀行（頭取 佐久間 英利）は、昨年 12 月 21 日、「女性が輝く先進企業表彰」で「内閣総理大臣表彰」を受賞しました。千葉銀行は、国内の銀行で初めて女性を支店長に登用した銀行でもあります。

千葉銀行では、平成 17 年に、「女性いきいきキャリアアップ宣言」を公表し、女性活躍推進、両立支援のための施策に積極的に取り組んできました。平成 26 年には、この取り組みをさらに進めるため、行内に「ダイバーシティ推進委員会」を設置。委員会は、男性・女性、本部・営業店、20 代～50 代まで幅広い層で

構成されています。

平成 26 年 10 月には千葉銀行初の女性部長が 2 名誕生。平成 27 年 7 月現在では、女性の管理職（副支店長・次長以上）登用比率は 7.5%と、平成 18 年の 2.0%から大きく躍進。女性リーダー職は 24.9%で同じく 9.4%からの大幅増を実現しています。

⇒ <http://www.chibabank.co.jp/company/info/diversity/>



## 【最新情報】

---<<地方公共団体の動き>>-----

### ●北海道女性活躍推進計画（素案）についてご意見募集【北海道】（2015 年 2 月）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の施行に伴い、同法第 6 条に基づき、平成 28 年度を始期とする「北海道女性活躍推進計画」素案を取りまとめましたので、広く道民の皆様からご意見を募集します。

⇒ <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/katsuyakusuishin.htm>

### ●啓発リーフレット「職場・家庭・地域における男女共同参画の実現」【青森県】（2015 年 2 月）

男女がわかち合いささえ合う環境づくりを推進するため、学校や職場・団体向けに、男女共同参画の視点を盛り込んだリーフレットを作成しています。以下の web サイトからダウンロードできます。まとまった部数のご要望がある場合、青少年・男女共同参画課までご相談ください。

電話：017-734-9228 FAX：017-734-8050

⇒ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/danjo/text.shokubakateitiiki.html>

### ●障がい者の雇用促進・雇用事例を紹介します【岩手県】（2016 年 1 月）

民間企業、国、地方公共団体は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、それぞれ次の割合（法定雇用率）に相当する数以上の障がい者を雇用しなければならないこととされています。

県内の、障がいの雇用率は、民間企業 1.99%（全国 1.88%）、県の機関 2.40%（全国 2.58%）、市町村の機関 2.30%（全国 2.41%）、県等の教育委員会 2.23%

(全国 2.15%) となっています。

⇒ <http://www.pref.iwate.jp/koyouroudou/koyou/004398.html>

●結婚・出産・子育てってほんとは楽しい！を調べるプロジェクト【宮城県】  
(2016年2月)

晩婚化・少子化が社会問題となっている今、「結婚は経済的に無理？」「出産、子育てはキャリアにとってマイナス？」—そんなネガティブイメージを覆すべく、宮城県内の学生が、結婚・出産・子育ての魅力発見について、真っ向から取り組むスペシャルプロジェクトがスタートしました！

⇒ <http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kosodate/shiraberu-project.html>

●女性活躍応援ポータルサイト「キラっ人ふくしま」を開設しました【福島】  
(2016年2月)

いま日本は、男性・女性の枠にとらわれることなく「誰もが活躍できる社会」に向けて大きく動いています。やりがいや充実感をもって働いていたり、家庭や地域でも「自分らしさ」を活かしている人はキラリと輝いています。このサイトでは、そんな福島県内の「キラッ人さん」たちをご紹介します。あなたらしく輝くためのヒントをぜひ、このサイトでみつけてください。

⇒ <http://www.kiratto-fukushima.jp>

●第2次新潟県男女共同参画計画（男女平等推進プラン）推進状況＜平成27年度版＞発表【新潟県】(2016年2月)

「新潟県男女平等社会の形成の推進に関する条例」第16条に基づき、標記推進状況を作成しましたので、公表します。全文は、以下のURLよりダウンロードできます。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356833949581.html>

●子育てしながら働きやすい職場づくりをすすめる企業を支援します！【福井県】  
(2016年2月)

育児等のために離職した労働者を再雇用する制度や、育児・介護休業法の義務規定を上回る手厚い育児支援制度等を導入し、利用しやすい環境づくりを行う企業を支援します。

詳しくは下記 URL を参照してください。

⇒

<http://www.pref.fukui.jp/doc/rousei/shokubakankyou/syokubahukki.html>

●子育て応援&イクボス活躍の企業・団体を表彰【静岡県】（2016年2月）

静岡県では、12月22日に静岡市内にて開催した「子育て応援全国フォーラム」にて、子育てをしている人をはじめ誰もが働きやすい職場環境づくりの推進の一環として、「ふじのくに子育て応援リーディングカンパニー」8社と、「ふじのくにイクボス活躍リーディングカンパニー」8社を表彰しました。

⇒

<http://www.pref.shizuoka.jp/kousei/ko-030/buchoushitsu/buchoutalk20160201.html>

●「あいち仕事と生活の調和行动計画 2016-2020」を策定しました！【愛知県】（2016年2月）

「あいちワーク・ライフ・バランス推進協議会」では、仕事と生活の調和の実現に向けて、官民一体となった取組を進めるため、「あいち仕事と生活の調和行动計画 2016-2020（「人が輝くあいち」ワーク・ライフ・バランスの更なる前進をめざして）」を策定しました。

全文は下記 URL からダウンロードできます。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/soshiki/rodofukushi/wlbactionplan.html>

●ワーク・ライフ・バランスの推進について【兵庫県】（2016年1月）

多様で柔軟な働き方による働きやすい雇用就業環境の創出をもたらす「ワーク・ライフ・バランス」の取組を全県的に推進するため、県では「ひょうご仕事と生活センター」を核として、政労使三者での取組を行っています。H28年1月21日 仕事と生活の調和推進宣言企業一覧を更新しました。

⇒ [http://web.pref.hyogo.jp/ie10/ie10\\_000000075.html](http://web.pref.hyogo.jp/ie10/ie10_000000075.html)

●【あなたは将来どんなボスになる？】広島県イクボス診断アプリを公開しました！【広島県】（2016年1月）

このアプリは、簡単な質問に答えることで自分が将来どんなボス（管理職）

になれるかを様々なパターンで診断します。現在管理職の方はもちろん、管理職ではない方も様々なパターンの「イクボス」について考え、職場の同僚などと気軽に話し合っただけの内容です。管理職の皆さん、自分の個性を活かしながら、「イクボス」を実践していきましょう！！

⇒ <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ikumen/ikubossappli.html>

●『かがわ女性キラサポ大賞』及び『ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰』の平成 27 年度受賞企業が決定しました!!【香川県】(2016 年 2 月)

『かがわ女性キラサポ大賞』

女性活躍推進自主宣言「かがわ女性キラサポ宣言」を登録し、働くことを希望する女性が能力を十分に発揮できるよう、キラめきながら働くことができる環境づくりをサポートしている事業所を表彰しました。今年度が初の表彰です。

『ワーク・ライフ・バランス推進企業表彰』

長時間労働の抑制や年次有給休暇の取得促進などの働き方・休み方の見直し等により、すべての労働者が仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図ることができる働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組み、これについて優れた成果が認められる事業所を「知事賞」及び「商工労働部長賞」として表彰しました。

⇒ <http://kagayaku-kagawa.jp/work/page39.html>

●「ながさき女性活躍推進フォーラム」が開催されました【長崎県】(2016 年 1 月)

平成 28 年 1 月 19 日(火曜日)に長崎ブリックホールにおいて、「ながさき女性活躍推進フォーラム」が開催されました。

フォーラムでは、「ながさき女性活躍推進会議」の発足から 1 年間の活動報告や、基調講演、女性活躍に積極的に取り組む企業等の表彰などが行われました。

詳しくは「ながさき女性活躍推進会議の公式ウェブサイト」をご覧ください。

⇒ <http://nagasaki-joseikatsuyaku.net>

●女性活躍推進宣言企業一覧 更新しました!【大分県】(2016 年 2 月)

大分県では、現在 8 社が女性活躍推進宣言をしています。

⇒

<http://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyoseikaigi/jyoseikatuyaku-sengen.htm>  
1

●「みやざき女性の活躍推進会議」が設立されました【宮崎県】(2016年1月)

我が国における人口減少・超高齢化社会の到来は、労働力不足による経済成長力の低下や社会保障等の増大を招くことが懸念されます。このたび、企業、関係団体、行政が一体となって、女性が多様な働き方を実現できる環境づくりを進め、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある宮崎の実現を目指す「みやざき女性の活躍推進会議」が設立されました。

⇒

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/seikatsu-kyodo-danjo/kurashi/jinken/20151030152005.html>

---<<イベント>>-----

▼国立女性教育会館平成 28 年度研修事業（予定）の紹介【主催：国立女性教育会館（NVEC／ヌエック）】

国立女性教育会館では、平成 28 年度の研修事業は、以下の事業について実施を予定しています。

1) 地域における男女共同参画推進リーダー研修〈女性関連施設、地方自治体、団体〉

【5月25日（水）～27日（金）2泊3日】

2) 女性関連施設相談員研修

【6月22日（水）～24日（金）2泊3日】

3) 男女共同参画推進フォーラム

【8月26日（金）～28日（日）2泊3日】

4) 学習オーガナイザー養成研修

【12月14日（水）～16日（金）2泊3日】

ぜひ下記のホームページをご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/jp/data/preplan-2016.pdf>

今後、事業の詳細が決まりましたら、随時 NVEC のホームページでもお知らせしますのでご覧ください。

⇒ <http://www.nwec.jp/>

▼かながわ障害者雇用企業応援キャンペーン【主催：神奈川県】

神奈川県では、障害者雇用に積極的に取り組む中小企業を、「かながわ障害者雇用優良企業」、「かながわ障害者雇用ハート企業」として認証しています。

今回、障害者雇用の現状や、優良企業・ハート企業の障害者雇用の取組みを紹介する、「かながわ障害者雇用企業応援キャンペーン」を開催します。

障害者雇用について知るきっかけとして、みなさまぜひお越しください。

日時：平成 28 年 3 月 5 日（土） 10：00～15：00

場所：新都市プラザ（そごう横浜店地下 2 階 正面入口前）

参加料：無料 申込:不要

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/evt/p997627.html>

▼「マザーズチャレンジカフェ」開催のお知らせ【主催：滋賀県】（2016 年 1 月）

仕事と子育ての両立に悩む女性や社会へ一歩踏み出したい女性を対象に、交流や学習、自己発見の場を提供するとともに、起業やコミュニティビジネス、NPO 活動、社会活動等で実際に取り組まれた事例を身近に感じてもらうことで、自己実現を図るきっかけを作ってもらう「マザーズチャレンジカフェ」を開催し、子育て中の女性の社会参画を支援しています。（参加費無料）

【第 3 回】

●日時：3 月 2 日（水）13：00～15：00

●場所：高島市働く女性の家（高島市今津町今津 1640）

【第 4 回】

●日時：3 月 8 日（火）13：00～15：00

●場所：米原市人権総合センターS・C プラザ（米原市一色 444）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/e-shinbun/160105.html>

▼女性の輝き・活躍促進シンポジウム【主催：奈良県】



社会の第一線で活躍中の「イクボス」を迎え、仕事と生活の調和を推進し、女性が輝き・活躍できるフィールドをつくるため、今何が必要かについて語り合うシンポジウムを実施し、女性が輝き、活躍できる奈良県の実現に向けた県民の意識醸成を行います。

日時：平成 28 年 3 月 1 日(火)13：30～16：00

会場：奈良商工会議所 5 階大ホール（奈良市登大路町 36-2）

定員：150 名（入場無料）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.shiga.lg.jp/c/g-net/e-shinbun/160105.html>



#### ■ 【統計・調査トピックス】

---

◆ワーク・ライフ・バランス取組状況調査の結果について（平成 27 年度）【千葉県】（2016 年 1 月）

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた今後の施策展開の参考とするため、平成 17 年度から 2 年毎に県内企業に対して、「ワーク・ライフ・バランス取組状況調査」を実施しています。

今回（平成 27 年度）の調査の結果では、「女性管理職のいる事業所」「男性の育児休業取得率」「ワーク・ライフ・バランスに積極的な意識をもつ事業所」などが、調査開始以来、最高の割合となる一方で、従業員規模の小さい事業所ほどワーク・ライフ・バランスに対する意識が、依然として消極的であるなどの課題も明らかになりました。

調査結果は、以下の URL からダウンロードできます。

⇒

<http://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/jisedai/wlbchousa27.html>

---

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。

このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

バックナンバーはこちらから

<http://www.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

---

《編集後記》共同通信が大手企業 28 社約 1000 人を対象に行った調査によると、男女雇用機会均等法が施行された 1986 年に入社した女性総合職のうち昨年 12 月時点で約 86%が退職。99 年採用(40 歳前後)は 74%、07 年採用(30 代前半)は 42%が退職。しかし、各社ごとの事情を見てみると、9 割近くが辞めた会社もあれば、全員働き続けている会社もあるという。雇用機会均等法施行から早や 30 年。女性の活躍を阻む、長時間労働の是正や、仕事と育児を両立できる仕組みづくりに向けて、今後も努力が必要なようだ。

---